

星野 隆宏 / Takahiro Hoshino

パートナー

東京
+81.3.6205.3620

takahiro.hoshino@klgates.com

略歴

東京オフィスのパートナー。日本国及び海外の企業に関する会社法、企業間取引法に関して生じる法務問題を幅広く取り扱う。その対応業務は、企業の戦略的再構築、ジョイントベンチャー、M&A、リース、ファイナンスその他の金融取引、企業間取引契約法などの企業法務のみならず、国内および外資系企業内の労務問題や、訴訟、審判などの紛争解決にも及ぶ。特に、裁判官としての経験に基づいた訴訟活動や、戦略的法務対応が必要とされる分野 (企業の統合、消費者などからのクレーム対応など) での依頼が多い。顧客には、リース、IT関連 (ソフトウェア開発、インフラ開発)、医療機器及び製薬、メーカー、不動産、スポーツ関連、健康食品など幅広い業界の事業会社があり、上場企業からベンチャー企業まで対応している。

経歴

裁判官 (宇都宮地方裁判所及び東京地方裁判所)の任を経て、1987年に弁護士登録。2014年に当事務所に参加。当事務所に所属する以前は自身の事務所を運営しており、その前は国内渉外事務所のパートナーとして主に金融関連の法律業務に従事していた。

講演

- 「民事訴訟法改正と企業の文書管理」 (一般社団法人 産業経理協会、1999年)

学歴

- 最高裁判所司法研修所修了, 1981年
- LL.B., 早稲田大学法科大学院, 1979年

資格

- 弁護士（第一東京弁護士会)

使用言語

- 英語
- 日本語

出版物

- 外国人贈収賄事件で日本初の司法取引が成立 (2018年7月27日)
- 年俸制社員の時間外労働に対する手当の取り扱いについて (2018年4月11日)
- 有期雇用契約の更新に関して考慮するべき問題点 (2017年11月8日)

専門分野

- 訴訟および紛争解決
- 商事紛争
- 出入国管理

主な案件

- 団体交渉および一般的な紛争に関して、労働裁判所および労使関係委員会の審理の前に、日本の外国企業の子会社および日本企業の子会社に代理人を務める。
- 外資系日本子会社及び日本企業における人事・労働関連案件(解雇、降格、給与制度の変更、メンタルヘルス、労働災害、残業代請求など)に関し、企業側弁護士として法律的助言を行うほか、団体交渉での対応、訴訟、労働審判、労働委員会での紛争解決に従事。
- 日本の大手エンジニアリング会社の海外工場の従業員に関する報酬の交渉について助言。
- 外資系日本子会社及び日本企業におけるリストラクチャリングの導入および実施に関し助言。
- 国内及び海外において日本企業が当事者となった訴訟事件への対応について助言。
- 日本航空、大規模ショッピングモール、ホテル工場などの様々なビジネスユーザーのための不動産に適用可能な新しいリーススキームの導入について三井住友ファイナンス＆リースを代理。
- 日本の投資家によるシアトルのクラウンプラザホテルの買収を手配しているみずほ銀行を代理。
- 日本初のエネルギーサービス事業の組成、開発に関する法的リサーチ及び契約書式作成全般に関し従事。
- 大手半導体メーカーによる日本のベンチャー企業への投資及び業務提携案件において助言。
- 合併や買収の際に大手リース会社に助言。

- 経営困難状態となった建設会社等における会社再生のための戦略立案とその実践、金融機関との交渉に従事。
- 医療機器、健康食品の製造、販売を営む企業に対し、薬事法、景表法、消費者保護法その他の法規制に対するコンプライアンスに関し助言。
- ソフトウエア、バイオテクノロジー関連、映画等の開発およびライセンスに関する契約業務を担当。
- 金融商品取引法や派遣労働法違反などのホワイトカラークライムに対し助言。
- 大手リース会社に対して提起された原告数百以上に及ぶ大規模集団訴訟に対し従事。